

「次期京都市食の安全安心推進計画」骨子案の意見募集結果

1 意見募集期間

平成27年11月12日(木)から12月11日(金)まで

2 募集結果

意見者数292人, 3団体, 意見数合計472件

(1) 男女別内訳

男性	女性	不詳
98	172	22

(2) 年齢別内訳

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不詳
4	31	46	71	43	45	37	15

(3) 居住地別内訳

市内	市外	不詳
207	70	15

(4) 提出方法別内訳

郵送	FAX	電子メール	保健センター等
26	13	50	203

(5) 項目別内訳 (意見数)

項目	意見数
計画全般	85
施策の体系	17
行政による監視指導や検査	91
事業者による自主衛生管理	64
危機管理体制	6
リスクコミュニケーション	68
情報発信	54
その他	87
計	472

3 主な意見の内容と本市の考え方

(1) 計画全般

意見	本市の考え方
<p>骨子案について賛同する。</p> <p>食の安全性の確保の取組を進めていただくことを応援する。</p> <p>考え抜かれた非常に良い計画だと思う。</p> <p>食を取り巻く現状を分析され、目指すべき姿を明示してあり、非常にわかりやすく、取組もうとする方向性も素晴らしいと思う。</p> <p>京都市民全員が健康的な食生活を行えるような市民の意識の向上と環境を確保しようとする今回の推進計画は的を得ている。</p> <p>行政として取り組む事柄について広く網羅している内容である。</p> <p>健康保護を目標にしていることはいいことだと思う。</p> <p>食品による健康被害を防ぐための様々な取組を期待する。</p> <p>長期的な安心安全計画をつくっていただいたことに一市民としてうれしく思う。</p> <p>着実に取組をすすめてほしい。</p> <p>府・市が今以上に連携し、食の安全を守る取組みを強めていただきたい。</p>	<p>本市では、食の安全安心施策を総合的かつ計画的に推進するため、「京都市食の安全安心推進計画」を平成23年3月に策定し、市民、事業者の皆様とともに京都の食の安全安心を確保するための取組を進めてまいりました。</p> <p>計画策定から4年が経過し、この間、京都が誇る食文化が注目を浴びる一方、牛肉の生食による腸管出血性大腸菌食中毒事件や、食品への異物混入事案など、食の安全安心を脅かす様々な問題が続発しました。</p> <p>そこで、国内外の社会情勢により日々変化する食の安全安心に関する問題等に対応し、より効果的に食の安全安心施策を推進するため、平成28年度から5年間の新たな推進計画を策定するものです。</p> <p>今後とも、市民や事業者の皆様の御期待に添えるよう、関係機関とも連携を図りながら、本市の食の安全安心を確保するための取組を積極的に推進してまいります。</p>
<p>食の安全安心と言うものの、どのように取り組まれているか分からなかったが、骨子案を見てイメージがたった。</p> <p>計画を見て理解を深めることができた。</p> <p>目標の達成に向け、リーディング事業以外にも、毎年異なる取組を進めてほしい。</p> <p>目標が明確でわかりやすい。</p> <p>良いことはぜひ進めていただきたいが、今ひとつ理解がしにくい。</p> <p>資料の内容が難しく、あまり伝わってこなかった。</p>	<p>本推進計画では、目指すべき姿や、目標、具体的な取組等を明確にし、図や写真、語句説明等を適切に盛り込むなど、親しみやすく、分かりやすい計画となるよう努めました。</p>
<p>京都市がどこよりも安全安心な取組をすることが、日本を代表する「京」になると感じる。</p> <p>京都は観光都市であり、京都に来られる観光客、修学旅行生にとって、京都での食事がいい思い出になるよう、安全な食事の提供を期待する。</p> <p>京都市の取組が全国に広がればよい。</p>	<p>本市は、世界を代表する国際観光都市であるだけでなく、独自の食文化を発達させるなど、他の自治体にはない特色があります。</p> <p>この特色を最大限活用し、観光客や修学旅行生の皆様に対し、安全安心で魅力ある京都の「食」を提供できるよう取り組んでまいります。</p>
<p>市民に対して、もっとしてほしいことを求めてもいいのではないかと。</p> <p>特に共感できた点：目指すべき姿「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」、そのためにも京都市民、消費者、事業者へもこの取組を広く知ってい</p>	<p>食の安全性を確保し、安心できる食生活を実現するためには、行政のみならず、市民や関係者の皆様との協働が不可欠です。</p> <p>本推進計画の施策の柱の1つである安心できる食生活を実現していくため、市民、事業者、行政のリスクコミュニケーションの充実</p>

意見	本市の考え方
<p>ただくことが大切と思う。</p> <p>現行の推進計画の推進体制では、「業界団体」「消費者団体」も加えられ、各種施策を協働し推進することが明記されたことについて評価する。</p> <p>企業とも一緒に取組ができればよい。</p> <p>食中毒が少なくなるよう、私どもも協力していきたい。</p>	<p>などを図ってまいりますので、今後とも、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。</p>
<p>食の「安全」と「安心」の考え方を整理されたことは大変意義深く、歓迎する。</p> <p>「安全」と「安心」の定義が明確になり、目指すべき姿も分かりやすくなった。</p> <p>「食の安全安心」は個人の主観で決まるので、人により「安全・安心」は温度差があるように思う。</p> <p>「安全」は科学的根拠に基づいて客観的に判断できるので評価しやすいが、「安心」は、消費者が個人で得た情報を自分で分析し、理解し、信頼するという主観に基づくものなので、情報量や分析力など個人の差によるところが大きく、評価が難しい。</p>	<p>本推進計画では、食の「安全」と「安心」の考え方について、「安全」とは客観的なもの、「安心」とは主観的なものであることを明確にしたうえで、目標や取組等を定めています。</p> <p>食の安全性の確保を図るとともに、より多くの方々に安心して食生活を営んでいただけるよう、本推進計画に基づき、様々な取組を展開してまいります。</p>
<p>食の安全安心を100%できるのが理想だが、とてもとても無理である。少しでも近づける為にどうすれば良いか具体策を出してほしい。</p> <p>平成23年からの取組は継続するのか。また、新規の取組がわかるようにしてはどうか。</p> <p>今の状態でも十分。今よりもレベルが落ちないようにしてほしい。少なくとも現状を維持できるものとしてほしい。</p>	<p>本推進計画では、これまで実施してきた食の安全安心に関する取組を引継ぎつつ、新たに発展させる取組や重点的な取組をリーディング事業として明確にし、更なる食の安全安心の確保に努めてまいります。</p>
<p>PDCAで点検するとのことだが、前計画の点検内容は示されているのか。</p> <p>前回策定された計画に対する評価が一切示されていない。前回の実績を正しく評価し、課題を発見することが重要である。</p>	<p>現行の推進計画は、平成27年度が最終年度となりますが、これまでの進捗状況については、毎年度、食の安全安心推進審議会に報告し、評価いただいたうえ、公表しております。</p> <p>本推進計画の策定に当たっても、現行の推進計画に基づくこれまでの取組状況とその課題を整理のうえ、記載しています。</p>
<p>前計画との違いや、5年間の計画の中での実施の目途が不明確</p>	<p>現行の推進計画では、「行政の取組」と「市民や事業者による取組」の2つの視点を軸としおりましたが、本推進計画では、「食の安全性の確保」と「安心できる食生活の実現」を施策の柱としています。</p> <p>これら施策の柱ごとに目標を定めるとともに、指標を設定し、施策の実施状況や方向性を評価することとしています。</p>

意見	本市の考え方
<p>会社から冊子を配布されるまで、安全安心推進計画のことを全く知らなかった。</p> <p>小学校の給食では早くから食育を行っている事は知っていたが、推進計画があることは知らなかった。他の所でも目にする機会が増えれば市民も関心を持てるのではないかと。</p> <p>市民、消費者、事業者へもこの取組を広く知っていただくことが大切と思う。</p> <p>このような素晴らしい取組が市民にどれだけ認識してもらえかが課題だと思う。</p>	<p>リスクコミュニケーションの取組の一環として、本推進計画の内容や取組状況について、積極的にわかりやすく情報発信し、広く市民や事業者の皆様に周知してまいります。</p>

(2) 施策の体系

意見	本市の考え方
<p>体系が明確で分かりやすい。しっかりと実行していただくことを期待する。</p> <p>食の安全と安心のための取組が一目でわかった。</p> <p>「安全」と「安心」の2つの柱でそれぞれに施策を出されていて、理由目的が非常にわかりやすく計画されている。</p> <p>「安全な食」だけでなく「安心できる食」というのは非常に重要な捉え方である。</p>	<p>本推進計画においては、「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」の実現に向け、「食の安全性の確保」と「安心できる食生活の実現」の2つを施策の柱とし、体系的、効果的に様々な施策を展開、推進することとしています。</p>
<p>具体的な施策をどのようにされていくのか見守りたい。</p>	<p>本推進計画に基づく取組の進捗状況については、毎年度、審議会に報告し、評価をいただいた後、公表してまいります。</p>
<p>5つの基本施策を発表されているが、行政や事業者に対するものがほとんどで、消費者（市民）に対する啓発活動に関するものが不十分である。</p>	<p>本推進計画では、「食の安全性の確保」とともに、市民や観光旅行者等に対し、行政や食品等事業者が積極的に情報発信し、正しい理解と信頼を得ることにより「安心できる食生活の実現」を目指すことを施策の柱としております。</p> <p>このため、リスクコミュニケーションの充実をはじめとして、正しい情報や知識の普及に努めてまいります。</p>
<p>数値的な目標は別にして、できるだけ具体的な内容を持った指標を作成されることを求める。</p> <p>基本施策においても、具体的な数値は後にしても、目標数値を作成する考え方は明らかにすべき。</p> <p>計画の目指すべき姿は抽象的なイメージであるため、具体的にどのようなレベルに到達しているのかが分かるように、各施策に具体的な数値を明記すべき。</p>	<p>本推進計画では、「2つの施策の柱」に定めた目標（ねらい）の達成に向け、個別施策の実施状況の把握や取組を評価し、より強力に施策を推進するため、施策の柱ごとに複数の指標を設定しております。</p> <p>なお、目標値については、毎年度策定している食品衛生監視指導計画を含めた取組状況を勘案し、必要に応じて設定することとしております。</p>

意見	本市の考え方
<p>基本施策1と基本施策2を入れ替えてはどうか。一義的に事業者に責任がある正しい衛生管理を徹底してもらわないと安心安全は確保できない。</p>	<p>食の安全安心の確保に当たっては、本市、食品等事業者及び市民の皆様がそれぞれの役割と責務を果たすべく取り組むことが重要ですが、本市は、本推進計画の策定主体であり、取組全体を統括する立場にあることから、行政による取組を基本施策の冒頭に掲げています。</p>
<p>京都市が担うべき事業者への施策として「監視や検査」「自主衛生管理の推進」に加え、「事業活動を行う上で知っておくべき事や食の安全にかかわる情報の発信」をいれてはどうか。</p>	<p>食中毒対策や最新の食の安全に関する情報の提供については、個別施策①「食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び抜き取り検査の実施」や個別施策⑬「食品衛生責任者の育成及び活用」などにおいて、監視指導や食品衛生教習会等の様々な機会を活用し、周知徹底に努めてまいります。</p>

(3) 行政による監視指導や検査【基本施策1】

意見	本市の考え方
<p>大型のモール・ショッピングセンターや、お弁当などを卸している工場、調理施設の立入り調査の強化は必要</p> <p>屋台への指導をしっかりとしてほしい。</p> <p>日頃の食材を購入するスーパーや八百屋さんの食品が安全であるよう、しっかりと取組を進めてほしい。</p> <p>小さな子どもがいるので、農薬のことが気になる。</p> <p>農薬の規制は十分やってほしい。</p> <p>手洗いのニュースを見たが、トイレのあとの手洗いをきちんとされていない方が多く驚いた。食品に携わる方の手洗いは十分にご指導願う。</p> <p>簡単便利に作れる食品が増えている中で、添加物の使用や異物混入等、これからの子供達の成長の妨げになるものがないよう、安全性を高めてほしい。検査や管理の徹底等をお願いする。</p> <p>観光客が海外や他府県から多数訪れる土地柄であり、食品衛生計画も策定されており安心した。</p>	<p>本市では、毎年度、食品衛生法に基づき、「食品衛生監視指導計画」を策定し、過去の食中毒、違反の発生状況や食品製造・提供数、食中毒の危険性が高い食品の取扱状況などを総合的に勘案するとともに、国際観光都市である京都の特性や社会情勢の変化にも柔軟に対応し、効率的かつ効果的に飲食店や食品製造施設等に対する監視指導や流通食品の抜き取り検査など、取組を進めてまいりました。</p> <p>今後も、引き続き、効率的、効果的な監視指導の実施などに努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【個別施策①】</p>
<p>カンピロバクター食中毒は鶏肉の生など加熱していないものもある。よく検査をし、周知してほしい。</p> <p>もっと消防のように、がんがん指導に入った方がいいと思う。</p> <p>京都は観光都市でもあるので、食中毒を未然に防ぎ皆が安心して訪れる事ができる都市であってほしい。</p>	<p>近年の食中毒の傾向として、カンピロバクターやノロウイルスを原因とする食中毒が多くを占めています。このため、飲食店や大量調理施設への監視指導を強化するとともに、食中毒の特徴や消費者のライフスタイルに応じた適切な啓発を行い、カンピロバクターをはじめとした食中毒発生の未然防止を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【個別施策⑥】</p>

意見	本市の考え方
<p>食中毒を出した店が、又、2度目の食中毒を出し、普通に営業している現実、少し怖い気がします。もう少し、罰則を厳しくしなければならぬのではないかと。</p>	
<p>中央卸売市場の管理・監督責任を全うしていただきたい。</p>	<p>本市では、食の流通拠点である中央卸売市場第一市場及び第二市場において、食品等事業者に対する監視指導を実施しております。今後も、引き続き、出荷される食品の安全性の確保に努めてまいります。【個別施策⑦】</p>
<p>無農薬野菜や有機野菜など行政が生産地を査察したりして調査をきっちりやっているのか。畜産など家畜に与えるエサや養殖の魚のエサなど行政の方はきっちり把握できているのか。</p>	<p>野菜の生産者に対しては、農薬の適正使用や栽培記録の徹底を図るため、毎年、市内全農家を対象に指導を行っております。</p> <p>【個別施策②】</p> <p>また、生産地を管轄する都道府県によって、動物用医薬品の適正使用の指導が行われており、本市でも、畜水産食品の残留動物用医薬品の検査により市場への流通防止を図るとともに、家畜伝染病の予防を図るため、家畜農家に対して巡回指導を実施しております。</p> <p>【個別施策③】</p>
<p>TPP交渉が合意に達したことにより、今後、一層輸入食品が多く店頭に並ぶことが想定される。表示問題・残留農薬等の問題・遺伝子組換え農産物の問題が増加することが懸念される。</p> <p>TPPにより外国産が入ってくるが、食の内容をしっかりと検査してほしい。</p> <p>TPPに伴い外国産の安全性の更なる強化を。</p> <p>TPPによる海外からの食品についての取組があれば尚良い。</p>	<p>「食のグローバル化」が進む中、TPPの動向も注視しつつ、国等の関係機関とも連携し、輸入食品の安全性の確保に努めてまいります。</p>
<p>食物に何が入っているか分からないので、検査してほしい。</p> <p>中国産食品の検査してほしい。</p> <p>防腐剤がどれくらい入っているのかわからない。</p> <p>農薬の規制は十分やってほしい。</p> <p>国外の農産物の残留農薬について不安に思うことがある。厳しいチェックがされているのか。</p>	<p>本市では、「京都市食品衛生監視指導」に基づき、市内に流通する食品を計画的に検査しており、残留農薬や食品添加物などについても、法令で定められた基準を超過していないか、厳しく確認を行っています。</p> <p>輸入食品については、国において、輸入時の監視指導を行うとともに、市内に流通する食品に対しても、本市が独自に抜き取り検査を行い、安全性の確保を図っています。</p> <p>今後とも、過去の違反食品の発生状況やその時々々の社会情勢を踏まえて検体の種類や検査項目等を精査し、より効率的、効果的な検査を実施するよう計画してまいります。</p> <p>【個別施策①】</p>

意見	本市の考え方
<p>加工食品の表示がわかりにくい。</p> <p>以前に比べると情報量が増えたが、一番知りたいこと、どこで作られたのかがわかりにくい。「国産」だけでなく、どこの県で作られたものか、わかるような表示をしてほしい。</p> <p>賞味期限などどのように守られているのかが不安</p> <p>食品添加物を明記してもらいたい。</p> <p>外食についても出来るだけ食材の原産地表示を進められたい。</p> <p>偽装食品がないようチェックをきびしくしてほしい。</p> <p>食材で産地が明確にされているのか心配な時がある。</p> <p>食品表示法について、事業者向け講習会を開催してほしい。</p> <p>新しい表示についてまとめたリーフレットなども作成してほしい。</p> <p>海外の観光客が増加する中で、表示ラベル等の重要性が高まっていると思うので、行政としても情報提供や施策を出して関心を持っていただく必要があると感じる。</p>	<p>本市では、食品等事業者に対し、科学的な根拠に基づいた期限表示の設定など適切な食品表示を指導するとともに、市内に流通する食品の抜き取り検査を実施し、安全性の確保を図っています。</p> <p>また、平成27年4月から「食品表示法」が施行され、消費者が安全な食品の摂取と合理的な選択ができるよう、「食品表示基準」が定められました。</p> <p>今後、国、京都府及び庁内関係部局とも連携し、食品等事業者に対する講習会等を通じ、食品表示基準の周知を図るなど、食品表示の適正確保に努めてまいります。【個別施策⑨】</p>
<p>食物アレルギーの人が増えており、アレルギー表示がされていないと安心して外食がしにくいという話を聞く。アレルギー表示の普及を進めてほしい。</p> <p>食品全部にアレルギー表示をしてほしい。インターネットの取組はしていく方がよい。</p> <p>飲食店の料理の成分表示をもっと分かるように取り組んでいただきたい。また、ジャンクフードについてもカロリー表示を。</p>	<p>本市では、平成25年度から食品のアレルギー検査を実施しており、アレルギー物質に係る食品表示が適切に行われているか確認することで、健康被害の発生の未然防止に努めているところです。</p> <p>加工食品へのアレルギー表示は、食品表示法に基づき、容器包装への表示が義務付けられている一方、ホテルやレストラン等の店内で提供されるメニューのアレルギー物質に関する情報提供は努力目標となっておりますが、健康被害を未然に防止する観点から、店頭における表示についても指導してまいります。</p> <p>また、本市では、店頭でのアレルギー表示やエネルギー表示等に取り組みされているお店を登録し、紹介する「京の健康づくり応援店制度」を設けており、本推進計画に記載するとともに、引き続き、本制度の普及を図ってまいります。【個別施策⑨】</p>
<p>効能・効果を標榜する「健康食品」類が多数存在しているので、行政からの指導を強めるとともに、消費者団体訴訟制度を担っている適格消費者団体等との連携した取り組みについて検討いただきたい。</p>	<p>いわゆる「健康食品」への表示においては、食品表示法、医薬品医療機器等法(旧薬事法)、景品表示法などの法令に基づき、適切な表示を行うこととされています。</p> <p>本市でも、関係法令を所管する行政機関と連携を図りながら、適正表示の推進に努めてまいります。【個別施策⑧】</p>

意見	本市の考え方
<p>管理を強化するのもよいが、コストとバランスよくなるよう配慮を願う。</p>	<p>監視や検査の実施に当たっては、毎年、過去の違反状況や社会情勢の変化等を踏まえ、内容を精査することにより、より効果的、効率的な監視や検査の実施に努めてまいります。【個別施策①】</p>

(4) 事業者による自主衛生管理【基本施策2】

意見	本市の考え方
<p>認証施設は増えてほしい。</p> <p>制度の見直しや普及に当たっては、関係団体とも十分に連携を図るべきと考える。</p> <p>食の安全と衛生認証の更なる活用には食品等事業者のとくに経営層への啓蒙が必要である。</p> <p>本計画では、5年間で施設数を何施設にするかの数字が示されていない。現在認証を保持している施設に対して説明があってもいいと思うが。</p> <p>各地方自治体の保健担当者と連携する中で、より高いレベルでの衛生管理に取り組めるような協力体制、仕組みの構築も重要な視点として検討いただきたい。</p>	<p>「京・食の安全衛生管理認証制度」は、食品等事業者による自主的な衛生管理の取組を推進するため、HACCPの概念を一部取り入れた本市独自の制度として、平成18年に創設され、現在までに120を超える施設が取得しています。</p> <p>一方、国は、将来的なHACCPの義務化を見据え、中小事業者も含めたHACCPに基づく衛生管理の普及を目指しています。</p> <p>このため、本市においても、HACCPによる衛生管理への円滑な移行の一助となるよう、段階的な認証の導入など、制度の見直しを図ってまいります。</p> <p>また、制度の見直しに当たっては、関係団体における自主的な取組との連携を図るとともに、説明会を開催するなど、十分な説明を行ってまいります。</p> <p>なお、認証取得施設数は、「食の安全性の確保」に関する取組の指標の1つとして、その増加を図ってまいります【個別施策⑫】</p>
<p>認証制度の資料がほしい。</p> <p>事業者の衛生の取組をもっとPRすれば、少しは安心感が得られると思う。</p> <p>認証制度を取得している施設が、観光客に分かりやすいよう、店頭に掲げるような掲示物を作ってほしい。</p> <p>認証制度は、いまひとつ認知度が低く、他府県での営業の際、ISO並の評価としては得られず、苦い思いをしたことがある。又、認証制度のすばらしさを同業に伝えても皆なかなか腰があがらない。より一層の普及活動支援を求む。</p> <p>百貨店などでは京都以外で製造される食品も多く取り扱うが、県外の製造者に対する認証制度の普及はどうするものかも考えていただきたい。</p>	<p>本市ホームページや施設を紹介したマップの配布、各種イベント等での啓発等を通じて、制度及び認証施設の周知に努めております。</p> <p>今後も、認証取得のメリットを事業者の皆様に感じていただき、衛生管理の更なる向上につながるものとなるよう、取組を進めてまいります。【個別施策⑫】</p>

意見	本市の考え方
<p>京都の食品事業者において問題が発生した場合、風評被害等の影響が大きく、その業界のみならず京都の印象を悪くしてしまうおそれが多分にある。そのためには、飲食店組合や料理組合、小売団体のトップなどが推進役となり、認証制度の啓蒙や、普及活動を推し進めるべきだと思う。</p> <p>現状、取得メリットが見えない。京都市が認証した施設なら、安全な食品を提供しているため、観光協会などでPRしてはどうか。</p>	
<p>HACCPを推進してほしい。</p> <p>メジャーブランドや大企業、HACCPを認定される所は、知識や管理は大変厳しいものなので、中小企業や個人オーナー店を中心として、全体をレベルアップさせてほしい。</p> <p>HACCPの義務化は慎重に。</p> <p>HACCPは小規模な事業者にとっては負担が大きいので義務化すべきではない。</p> <p>小規模事業者に対しては指導だけでなく、支援策も必要</p> <p>市民に対しても、HACCPを説明するなどの啓発活動が必要</p>	<p>本市では、平成27年3月に「京都市食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例」を改正し、食品等事業者が遵守すべき基準として、危害分析・重要管理点（HACCP）方式による衛生管理を導入いたしました。</p> <p>この条例改正は同方式による衛生管理を義務づけるものではありませんが、国においては、将来的にHACCPの義務化を見据え、HACCP導入を目指す事業者への支援事業を積極的に展開しております。</p> <p>HACCPの普及に当たっては、事業者のみならず、市民の皆様への認知度の向上も重要であることから、引き続き、国の動向も注視しつつ、HACCPによる衛生管理の推進を図ってまいります。【個別施策⑩】</p>
<p>過去には放射能汚染やユッケの食中毒が発生し、消費者は安心して食品を食べれなくなったため、しっかりと業者に安全確保をさせてほしい。</p> <p>最近チェーン店等割安な店舗が多い中、当然肉類等の輸入品は仕方ないと思うがやはり、品質のしっかりした品を提供していただきたい。</p> <p>業者が防腐剤など農薬の管理をしっかりとしてほしい。</p> <p>日本の食の安全は、各業者さんの意識が高く保たれて成り立っているかと思う。その意識の向上に行政の支援システムがなくてはならないと思うので、引き続き、より安全なシステムづくりをお願いする。</p>	<p>食の安全安心の確保のためには、食品等事業者の皆様との協働が必要不可欠であることから、引き続き、関係団体とも連携を図りながら、食品等事業者の自主的な衛生管理の更なる推進を図ってまいります。</p>

意見	本市の考え方
<p>食は、すべての人々の毎日の暮らしに欠かせないものだから、食品の安全性の確保は人々の健康を守る為に大変重要だと考える。安全が確保されても、お客様の安全に必ずしもつながるものではないと考えるので、お客様の立場となって、安心できる商品の提供が出来るよう努力していきたいと思う。</p>	<p>本市では、食品等事業者の自主的な衛生管理の取組を進めるため、衛生講習会の開催など、最新の科学的な知見や食の安全安心に関する情報の提供の場の確保に努めております。</p>
<p>日頃より、食の安心安全については、危機感を持って対応している。知識と意識を高めた衛生管理にしっかり取り組みたい。</p>	<p>また、食の安全安心の確保のためには、食品等事業者の皆様との協働が必要不可欠であることから、引き続き、京・食の安全衛生管理認証制度などにより、自主的な衛生管理の推進を支援してまいります。【個別施策⑫】</p>
<p>京都には和菓子や京料理の老舗も多く、これらの方々にも理解して頂ける現実に根差した方針になることを望む。</p>	
<p>意識を高く、京都市の事業者として連携し、取り組んでいきたい。</p>	
<p>事業者の知識の習得についても積極的な推進活動があれば良いと思う。</p>	
<p>食の安全の中に完全禁煙の項も入れて、子供連れでも安心して利用できるよう希望する。</p>	<p>本市では、飲食業や旅館等の事業者組合で構成される「京都府受動喫煙防止憲章事業者連絡協議会」及び京都府との連携の下、店舗等の施設における受動喫煙防止対策の状況を示す「店頭表示ステッカー」を普及する取組を進めております。</p>

(5) 危機管理体制【基本施策3】

意見	本市の考え方
<p>今の問題への対処は、今回示された取り組みで解決できると思うが、今後も色々な事件や事故は発生すると思う。そのような時でも、すぐに対処できる機動力を備えておくことを願います。</p>	<p>食中毒の発生など、緊急事態を想定し、平常時から緊急連絡体制を整備するとともに、研修の実施をはじめ、人材の育成を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう努めてまいります。</p>
<p>施策3に掲げる内容を推進するには、人材の育成及び資質向上を図ることが重要であるが、骨子案の中で取り扱われているスペースが小さい。次期計画策定に当たっては、施策3の内容をより深めてほしい。</p>	<p>また、緊急時には対応できる人材が必要であることから、人材育成に関する指標を設定することにより、中長期的に人材の育成を図ってまいります。【個別施策⑩】</p>
<p>関西電力は、高浜原子力発電所の再稼働を準備している。本計画の緊急時を想定した対策の1つに、高浜原発での事故を想定した対策を検討することを求める。</p>	<p>食の安全安心を脅かす突発的な事案に対しては、その都度、事案に応じて監視指導や検査等の強化を行うなど、市民の皆様への食の安全安心の確保に努めてまいります。</p>
<p>緊急時を想定した対策とは、食品の安全に係る事故発生時に具体的にどのような対応をするのか知りたい。</p>	<p>事案に応じて具体的な対応は異なるため、これを計画に記載することは難しいものの、大規模な食中毒の発生や大量流通食品による健康被害のおそれなど、食の安全を脅かす緊急事態に対応するため、日常から、基本施策3に掲げる取組を着実に推進し、迅速かつ適切に対応できるよう努めてまいります。</p>
	<p>【個別施策⑯⑰⑱】</p>

(6) リスクコミュニケーション【基本施策4】

意見	本市の考え方
<p>行政や事業者の取組より、まずは消費者が正しいものを選べる力をつけることが必要</p>	<p>食の安全安心の確保のためには、行政や食品等事業者の皆様の取組のみならず、市民の皆様に必要な知識をお持ちいただき、理解を深め、自ら行動していただくことが重要であると考えます。</p>
<p>賞味期限と消費期限を上手く使い分ける消費者の知識も必要</p>	<p>このため、情報媒体の特徴も踏まえ、様々な媒体を活用して、効果的な情報発信を図るとともに、食品等事業者の取組を知っていただく「食品工場見学会」や「手洗い体験講習会」など、市民参加型のリスクコミュニケーションの取組を一層進めてまいります。【個別施策⑱】</p>
<p>行政の監視指導や検査、事業者の自主衛生管理と同等に消費者教育に力を入れるべき。</p>	
<p>食は毎日の生活に欠かせず、食品の安全性の確保は極めて重要なことである。消費者や生産者、食品関係事業者が情報を共有しながら、考えていかなければならない事だと思う。</p>	
<p>生産者交流など、市場に並ぶ前の食材の姿を見て知る機会があると、食材、食に対する安心は増すのではないだろうか。</p>	
<p>見えないところで作られているものは不安である。見えたら少しは安心できる。</p>	
<p>正しい手洗いの方法をしっかりと伝えていってほしい。</p>	
<p>ワークショップ等も公共的な場で実践してほしい。</p>	
<p>リスクコミュニケーションという言葉は分かりにくいので、もっと広めてはどうか。</p>	
<p>事業者だけでなく、一般家庭への普及もされるとより理解が深まり、家での対策もできると食中毒やノロウイルスの広がりも抑えられるような気がする。</p>	
<p>目的や対象に応じたリスクコミュニケーションの推進をがんばってほしい。</p>	<p>本市が平成27年5月に実施した「京都市食育に関する意識調査」では、食の安全安心に関する情報源としている媒体が、世代によって大きく異なることがわかりました。このため、目的や対象に応じ、伝える内容や媒体を工夫するなど、効果的なリスクコミュニケーションを推進してまいります。【個別施策⑲】</p>
<p>食の安全に関する情報発信方法をターゲットにしたい年代に含めて柔軟に工夫することが必要ではないか。</p>	
<p>数多くの安全安心対策を実施されていると思いますが、より一般市民への理解を深める方法を検討していただきたい。</p>	
<p>大学生やSNSといった今風にのっかってやっていくのはとてもいいと思う。</p>	<p>カンピロバクターによる食中毒が、大学生を中心とした世代で多発していることなどから、若年層にも食の安全安心に関する情報を十分に提供し、理解していただくことが重要です。</p>
<p>大学の学園祭前だけでなく、日常的に学生が食の安全について知識を深められるような取組の推進は大変興味深い。</p>	<p>大学生等を中心とした次世代を担う若年層に対し、食の安全性に関するリスクコミュニケーションの取組を重点的に実施し、家族、地域、全市へと京都の食の安全安心が広がるよう努めてまいります。【個別施策⑳】</p>
<p>このままでも良いが、学生の街なので講習など学校で行い自主的に食の安全を考える事も必要ではないかと。</p>	
<p>店舗でも学生のアルバイトスタッフ多数につき、衛生の予備知識があれば助かる。</p>	

意見	本市の考え方
<p>大学生に対する正確な情報提供は非常に重要である。大学のまち京都として、また大学生の子を持つ母親として、今後の大学生の活躍に期待したい。</p>	
<p>食育イベントやグルメイベントなどに参加して啓発活動してはいかがか。</p>	<p>食の安全の確保と安心な食生活の実現のためには、食事のとり方をはじめ、食に関する正しい知識が重要であることから、食育事業とは密接な連携を図ることとしています。</p>
<p>子ども（幼少期）からの継続ということを考えて、保育所、幼稚園、小学校での食育教育を重点的にとりこんでいただきたい。</p>	<p>本市では、地域に密着した食育推進活動を行うボランティアである「食育指導員」を平成21年度から養成しており、今後、その活動を通じて、子供から成人まであらゆる世代に対し、食の安全安心情報の発信に努めてまいります。</p>
<p>「食育プラン」に基づく食育事業と連携し、保育園児や小学生のみならず、学生成人への食の安全安心に関する情報発信を重点的に是非実施してほしい。</p>	<p>【個別施策①】</p>
<p>食の安全安心と食育のコラボ、楽しみにしています！</p>	
<p>長期的に食の安全安心を根付かせるためには、子供への教育が必要と感じる。食育と連携した食の安全安心施策の推進はすばらしい。</p>	
<p>見学や田植えの体験等、食育に関する取組みが子供の成長に大変役立っている。単にきれいな環境だけで食べ物が作られているわけではないことを泥だらけになることで、有り難さの理解が深まっていく。</p>	
<p>どの様に食育を推進され、事業者は何が協力できるのだろうか。</p>	
<p>子供達のとりまく環境によっては、食育に対して理解ある家庭とそうでない家庭があるため、危惧する部分もある。</p>	

(7) 情報発信【基本施策5】

意見	本市の考え方
<p>学生などの若い世代への情報発信は重要だと思うが、この世代は食への関心が低いと思われるので、興味をひくような情報発信に心がけてほしい。</p>	<p>食の安全の確保と安心できる食生活の実現のためには、学生など次世代を担う若年層に関心を持っていただき、正しい知識をお伝えし、それを元に正しく行動していただくことが重要であると考えております。</p>
<p>SNS媒体が急速に普及しているので、もっと行政が活用できる施策があれば良い。食中毒に対する知識等を広める場がもっとあればと思う。</p>	<p>近年、飛躍的に発達してきたSNS等の新たな媒体は、若年層の主たる情報源となっており、効果的な情報発信が期待できることから、今後、積極的な活用を図ってまいります。</p>
<p>今現在、京都市の食の安全に関するSNSが見当たらないのはなぜか？パブコメもSNSで募集すべきではないか？紙媒体やホームページでは私の友人たちは絶対に分からないし、興味も持たない。この時点で骨子案に書いていることと、実体が大きく乖離しているように思える。</p>	<p>なお、本推進計画の意見募集に当たっては、本市ホームページに掲載するとともに、メール配信により、広く周知を図ってまいりました。</p> <p>今後、より理解を深めていただくため、わかりやすい情報発信に努めるとともに、様々</p>

意見	本市の考え方
<p>スマートフォンが普及しているので、食の安全に関する情報もスマートフォンにのせ、Facebookも活用して様々な意見を取り締まりに反映してほしい。</p>	<p>な世代の方の目に触れるよう、SNSの積極的な活用を図ってまいります。【個別施策⑳】</p>
<p>安心できる食生活の実現は規制や取り締まりだけでは難しそうなので、しっかりと正しい情報を伝えていくことが重要。</p>	<p>SNS等の情報媒体の発達に伴い、情報が入手しやすくなっただけでなく、個人が情報を発信する力も飛躍的に高まったことから、誤った情報や不安をあおる情報に対して、いかに正しい情報を伝えていくかが重要となっており、本推進計画においても「正確かつ適切な情報の発信」を基本施策の1つに位置付けているところです。</p>
<p>中国産はコワイと言うイメージがあるが、正しい事がわからない。何を見れば良いかを教えてほしい。</p>	<p>マスコミとの連携のほか、SNS等の活用や食の安全安心に関する情報を集約したホームページの充実など、正しい情報の継続的なわかりやすい発信に努め、市民の皆様の食生活の安心につなげてまいります。</p>
<p>中国産はなぜ安いのか、危険ではないかと不安。信頼をどのようにしたらいいのか情報がないので分からない。</p>	<p>【個別施策㉑】</p>
<p>今は大きな事件や事故が起こっていないので、不安な人は少ないかもしれないが、何かことが起こると一気に不安が増大する。マスコミの報道の影響が大きく左右するのでマスコミは不安をあおるだけでなく、責任を持って報道してほしい。</p>	<p>本推進計画では、「安心できる食生活の実現」を図るため、食品等事業者の皆様などによる食の安全性の確保に関する取組を積極的に情報発信していくことを目標に掲げているところです。</p>
<p>食の安全のための取組をたくさん行っているが、情報発信がなかなか上手くいっていない。区民版などで知らせる等してはどうか。</p>	<p>また、本市が平成27年5月に実施した「京都市食育に関する意識調査」では、食の安全安心に関する情報源としている媒体が、世代によって大きく異なることがわかりました。</p>
<p>テレビや新聞以外も活用してしっかりと情報を伝えてほしい。</p>	<p>この調査結果を踏まえ、世代ごとの特徴に応じて媒体の組み合わせを変えるなど、より効果的な情報提供に努めてまいります。</p>
<p>京都市情報館も市民への情報発信が主で、事業者が情報を得ようと思っても、なかなか適切な情報を得ることができない。</p>	<p>【個別施策㉒】</p>
<p>個人が気軽に閲覧でき、関心のあるテーマにすぐにたどり着けるものにする必要がある。新しい方法での情報発信に期待する。</p>	
<p>スーパー等で、一般のお客様にも食中毒の怖さを知ってもらう為に、小さなブックを設置したら良いと思う。</p>	
<p>細菌性食中毒に関して、一般の人たちは知識がなく、認識が低いことが多く、知識をもっとわかりやすく広めるツールを開発や、配布してほしいと思う。</p>	
<p>今度どういう媒体を活用するかが大きな鍵になると思う。(現状値26回の情報を目にしたことがないため)</p>	
<p>食の安全についての情報をわかりやすく主婦むけに発信してほしい。添加物とか、新聞で発ガン性のこととか聞くとこわい。</p>	
<p>おあがりスかわいい。これからも頑張ってください。</p>	<p>食の安全安心啓発キャラクター「おあがりス」は、リーフレットや啓発物品等において積極的に活用していますが、今後、更に活躍の場を広げ、市民の皆様に親しみを持ってもらえる、わかりやすい情報発信に努めてま</p>
<p>おあがりスをもっとPRすれば女性や子供にも食の安全を伝えることができるのではないかな。</p>	

意見	本市の考え方
<p>食の安全安心に対する市民の関心を高めるために、おあがりスのグッズを作成し、活用してはどうか。</p>	<p>いります。 【個別施策④】</p>
<p>食中毒の発生及び改善の状況をその都度知らせてほしい。予防に役立てたい。 新型ウイルスなどの情報をより身近な媒体を使い、一般に認知される様にしていただきたい。</p>	<p>食中毒が発生した場合には、広報発表するとともに、本市のホームページにて公開しています。 また、食中毒の予防方法や自主回収情報等については、「健康危機管理情報電子メール配信（みやこ健康・安全ねっと）」にて登録者にメール配信しています。 【個別施策③】</p>
<p>福島県の果物、野菜についてももっとくわしく教えてほしい。 農薬の事とか福島県の野菜果実ももっと宣伝してあげたい。</p>	<p>本市では、東日本大震災に伴う福島第一原発事故の発生を踏まえ、市内に流通する食品について、放射能検査を実施し、その結果を公表するなど、科学的な根拠に基づく適切な情報発信を行っています。 【個別施策③】</p>
<p>和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、2020年にはオリンピックも開催と海外から日本への注目が高まっている。国際観光都市である京都で食の販売に携わるものとして、現在、日本語で標記している様々な情報を如何にして海外旅行者に伝えていくか課題に感じている。 観光都市として発達し続けるため、重要な品質表示の多言語化や日本語を読み取り翻訳できる端末の導入等を計画に加えてはどうか。</p>	<p>国際観光都市として、今後、国内外からの観光旅行者の更なる増加を見据え、観光旅行者向けのパンフレットの作成をはじめ、宗教上の配慮に対応している飲食店情報の提供やメニューの多言語化など、食の安全安心に係る情報発信に一層努めてまいります。 【個別施策⑤】</p>
<p>IARC（国際がん研究所）が発表した「食肉はおそらく発がん性がある」、「食肉加工品には発がん性がある」との情報は、国民に大きな誤解を与え年末商戦に影響が出ている。内閣府食品安全委員会はリスク評価が欠落していると反論しており、正しい情報を食品衛生関連パンフ、市民しんぶん等で啓発するなど、行政としての対応をお願いしたい。 WHOなど極端に報道されると（マーガリン、ハム等）私たちは何を食べていいのかわからなくなってしまう。私たちも過剰に敏感になるのではなく、しっかりと知識をもつ必要があると思う。</p>	<p>本市では、食品安全委員会や厚生労働省等、国や他の関係機関の動向も注視しながら、科学的根拠に基づいた正しい情報を適切に発信することで、市民や関係者の皆様の食の安全安心の確保に努めてまいります。 【個別施策③】</p>

(8) その他

意見	本市の考え方
<p>地産地消を進めていただきたい。 スーパーなど店頭に並んでいるものが、外国産のことが多い。安全性に不安を感じる事がある。国産地元の野菜や材料が増える事を望む。</p>	<p>本市では、保育所（園）や学校において、京野菜をはじめとする旬の野菜を活用するほか、市内で生産される旬の野菜を市民の方々に供給する体制を整備し、市内産野菜の伝統を守り、更に発展させていく「京の旬野菜推奨事業」などにより、安心・安全な京の旬野菜を推奨し、地場生産・地場消費を推進しています。</p>
<p>無農薬無添加のものを望む。生鮮食品と加工食品のちがいをTVでやっていたが、線引きが難しいとのこと。マニュアル作りとともに啓蒙活動いただきたい。</p>	<p>本市では、残留農薬のリスクを低減するための指針である「京の旬野菜GAP」の普及により、農薬のリスク低減を図ってまいります。</p>
<p>京都の食に食肉が利用できないと魅力が半減すると予想されるので、食肉、食肉加工品の健全な普及を支援していただきたい。</p>	<p>本市では、最高級和牛ブランド肉「京都肉」を市民の皆様に広く知っていただくため、京都肉牛流通推進協議会と共催のもと、「『京都肉』祭」を開催するなど、食肉の普及を図っております。</p>
<p>安全安心推進審議会委員のメンバーを見ても、市民公募は2名のみで、バランスが悪い印象である。審議会にも、一般市民が広聴できる仕組みにできればより安心安全への取組が認識されると思う。</p>	<p>京都市食の安全安心推進審議会は、本推進計画の策定のほか、食の安全安心条例や食品衛生法に基づく管理運営基準条例の施行に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査し、審議することなどを目的としているものであり、学識経験者や食品等事業者、消費者等の12名の委員から構成されています。また、審議の内容に応じて、臨時委員を加えることができるほか、意見の陳述などを求めることができます。 なお、審議会は公開を原則としており、会議資料や会議録も後日、公開しています。</p>
<p>会社にこのような冊子で説明をうけたのでわかりましたが、一般家庭にも浸透するような案内や窓口があればいいと思う。 以前に買った商品にクギが入っていた。業者には連絡したが、こんなときはどうすればいいのか。</p>	<p>食の安全安心に関する取組は、本市の中でも担当する局等が多数分かれております。計画を御覧になられた方が、各取組について問い合わせの際に分かりやすくなるよう、担当局等を記載しています。 なお、食品衛生に関する相談や食品表示、不良食品等の相談については、各区保健センターにおいて受け付けております。</p>
<p>安全な食品は、自分でつくるもの。できるだけ自分で食品を作っている。自分が一番信頼納得できる。 どこの産地のものか、確認してから購入するようにしている。 ひとが生きる根源である食の安全安心をもっともっと一人一人関心を持とうと思う。 情報を参考にしながら、安全で新鮮、味の良いものを選ぶ目を養いたいと思う。 食品を買う時に生産地や材料をしっかりと確認し、家族が安全に食事をできるようにしている。</p>	<p>食の安全性を確保し、安心できる食生活を実現するためには、市民の皆様に食に対する関心を持っていただき、正しい知識に基づき、自ら行動していただくことが重要であることから、本市でも、情報発信や人材の育成などにしっかりと取り組んでまいります。</p>

